

令和元年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 健康寿命推進課

| 項 目 | 結果報告および意見 | 左記に対する基本的な考え方等 |
|--------------|---|--|
| 滋賀県 ICT 推進戦略 | <p>(23) 遠隔病理診断事業[事業の策定における実施可能性の十分な検討] (意見)</p> <p>本事業では、4 病院が新たに全県型遠隔病理診断ネットワークに参画することへの補助を計画していたが、支援実績は 1 病院にとどまった。実施計画の着実な実施のためには、計画の策定段階からその実施可能性を十分に検討することが望まれる。</p> | <p>全県型遠隔病理診断ネットワークの運営については病院事業庁が担っており、本事業は参画しようとする医療機関の機器整備について県が補助するものである。</p> <p>計画の策定時に 4 病院からネットワークへの参画意思を確認し計上したところであるが、今後は、病院事業庁とも連携しながら、新たに参画しようとする医療機関との協議の場を設けるなどにより、実施可能性を十分に検討していく。</p> |

| 項 目 | 結果報告および意見 | 左記に対する基本的な考え方等 |
|-------------------|---|--|
| <p>滋賀県ICT推進戦略</p> | <p>(24) 医療保険者保健事業推進事業[年度ごとの指標の設定](意見)</p> <p>本事業における数値目標としては、特定健診受診率を平成35年度(2023年度)までに70%以上にすることが定められている。これだけでは、年度ごとに実績値を把握しても、受診率の向上のために行っている対策が効果的なのかをチェックした上で、当該施策のPDCAサイクルを効果的に回すことが困難となることから、施策の数値目標は年度ごとに設定することが望まれる。</p> | <p>ICT推進戦略実施計画における本事業の数値目標については、平成35年度(2023年度)までに70%以上とし、年度ごとの目標数値の設定がない状況であったが、平成31年3月に滋賀県基本構想実施計画(令和元年度から令和4年度)の策定に際し、目標の進行管理のため、毎年度の数値目標を設定したところである。今後とも、わかりやすい数値目標設定に努めたい。</p> |